

令和4年2月17日会議概要

第1 日時

令和4年2月17日（木）午前9時20分から午前11時15分までの間

第2 出席者

森委員長、平林委員、長谷委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長、首席監察官等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) PⅢデータ端末等を利用したグループチャット機能の開発について 《総務部》

総務部長から、PⅢデータ端末及びe-k y o端末を利用したグループチャット機能の開発について報告があった。

委員から、「PⅢデータ端末は、交番勤務員それぞれに配備されているのか。」旨の質問があり、総務部長から、「交番勤務員は、三交替制勤務となるので、当番日毎に勤務員間で引継ぎされている。」旨の回答があった。更に、同委員から、「PⅢデータ端末には、使用時にパスワード等が必要となっているのか。」旨の質問があり、総務部長から、「端末使用時には、パスワード認証又は顔認証が必要となる。」旨の回答があった。

他の委員から、「この開発によって効果が出ればと思う。また、予算の関係もあると思われるが、端末は1人1台の使用が望ましい。」旨の発言があった。

(2) 令和3年中の懲戒処分等の状況について 《警務部》

首席監察官から、令和3年中の警察職員の懲戒処分状況について報告があった。

委員から、「処分事由を業務上と私行上に分類している理由はあるのか。」旨の質問があり、首席監察官から、「勤務時間内と勤務時間外の行為として分類して集計するよう警察庁から示されている。」旨の回答があった。同委員から、「私行上の情報漏えいにより処分したケースがあるが、警察の性質から業務として情報を取り扱っていることから、『情報漏えい』については、私行上ではなく、業務上で分類すべきではないか。」旨の質問があり、本部長から、「『業務上』とは、業務を遂行する上での業務違反と定義しており、令和3年で処分した『情報漏えい』は、業務中ではないとして、『私行上』に分類しているものである。」旨の回答があった。

(3) 京都府警察手数料徴収条例施行規則の一部改正について 《生活安全部》

生活安全部長から、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、京都府警察手数料徴収条例施行規則を一部改正することについて説明があり、審議の上、決定した。

(4) 京都府公安委員会規則等の一部改正について 《生活安全部》

生活安全部長から、銃砲刀剣類所持等取締法の一部改正に伴い、京都府公安委員会規則等を一部改正することについて説明があり、審議の上、決定した。

- (5) 審査基準及び処分基準の一部改定について 《生活安全部》
生活安全部長から、銃砲刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律の施行等により、行政手続法に基づく「審査基準」及び「処分基準」のモデルの一部等が改定されたことに伴い、審査基準及び処分基準を一部改定することについて説明があり、審議の上、決定した。
委員から、「改定されたモデル基準と当府警の今回改定する基準は同一となるのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「モデル基準と同一である。」旨の回答があった。
- (6) 損害賠償請求妨害防止の仮命令の実施について 《刑事部》
刑事部長から、指定暴力団神戸山口組組長らに対する暴対法に基づく損害賠償請求妨害防止命令を実施予定のところ、緊急の必要があるため仮命令及び仮命令の意見聴取を実施することについて説明があり、審議の上、決定した。
- (7) 綴喜郡井手町における殺人被疑事件の検挙について 《刑事部》
刑事部長から、捜査第一課及び田辺警察署は、平成28年10月22日頃、京都府綴喜郡井手町において、当時19歳の女性を殺害したとして、令和4年2月16日、殺人被疑事件で25歳の男を検挙したことについて報告があった。
委員から、「引き続き、全容解明に向けて捜査を徹底されたい。」旨の発言があった。
- (8) 令和3年度放置違反金不納欠損処分の決定について 《交通部》
交通部長から、令和3年度放置違反金の不納欠損処分の決定状況について説明があり、審議の上、処分を承認した。
委員から、「不納欠損処分は5年前の放置駐車違反とのことであるが、5年前の違反件数は何件あったのか。」旨の質問があり、交通部長から、「当時の放置駐車違反で標章を取り付けた件数は、平成28年中43,568件である。ただし、令和3年度の不納欠損処分については、5年前以前のものも含まれている。」旨の回答があった。
- (9) 追加報告
- ア 損害賠償請求事件の判決について 《警務部》
警務部長から、前回報告した京都府を被告とした損害賠償請求事件（2事件）については、京都地方裁判所において、令和4年2月10日に京都府勝訴、同14日に京都府一部敗訴の判決があり、敗訴した事件については控訴しない旨報告があった。
- イ 職員のコロナ感染状況について 《警務部》
警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員のコロナ感染状況について報告があった。
- ウ 「自画撮り」被害防止に対する体験型コンテンツの作成について 《生活安全部》
生活安全部長から、大学生のアイデアを基に、中学生や高校生等の学生を対象とした「自画撮り」被害防止に対する体験型コンテンツを作成したことについて報告があった。
委員から、「『自画撮り』被害は、増加が懸念されることから、引き続き、適切に対応願いたい。」旨の発言があった。
- エ 鉄道関係機関への働きかけについて 《地域部》
地域部長から、鉄道車両内における防犯カメラの設置促進に向けた鉄道関係機関への

働きかけについて報告があった。

(10) 本部長総括

本部長から、「本日、報告した殺人被疑事件について、引き続き、適正捜査に努めてまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

《総務部》

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 聴聞

運転免許関係行政処分について

《交通部》

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、11件の行政処分を審議した。